

国立大学法人東京芸術大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命として教育研究と社会連携活動を推進している。第2期中期目標期間においては、高い専門性と豊かな人間性を有する芸術家、教育者、研究者を養成すること、国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、アジア総合芸術センターを核としてアジアの芸術系大学等との連携・交流プロジェクトを実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、学部等における弾力的な教員組織編成を可能とするため、「ポイント制」により定数管理システムを導入し、教員数をポイントに置き換え、その合計を学部等の総ポイントとし、学部等において、その総ポイントの範囲内であれば、職種毎の員数にとらわれない弾力的な教員配置を可能としている。

財務内容については、大学美術館で開催する展覧会のうち、新聞社・放送局等の外部団体と共催した際には、外部資金として経理上受け入れるのではなく、事業費について大学と共催者が分担し負担する方式を取って外部資金を活用している。

その他業務運営については、教育研究施設の有効活用を図るため、狭あい度及び稼働率の調査を毎年度継続的に実施しており、これらの利用状況調査を踏まえ、他学科や他学部が連携して実施するプロジェクト等の創作スペースを確保している。

教育研究等の質の向上については、文化庁長官と首都圏及び国公立芸術系大学長によるシンポジウム「豊かな感性、強い日本へ」を開催し、26におよぶ芸術系大学の学長等が参加し、芸術系大学、地域、官公庁等多種多様な組織間のネットワークを構築し相乗効果を生み出すことや、人々のもつ「感性」を育む教育体制の在り方等について意見交換を行うなど、文化庁と芸術系大学の連携や芸術系大学相互の連携の強化に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 将来大型経費を要求するための調査研究経費として「特別経費」を新設し、国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、専門教育機能や地域貢献機能の充実など6つの

テーマから学内公募し、「東京芸術大学における総合的なアーカイブズ戦略策定へ向けた準備作業および施設整備」などを採択して優れた研究テーマ等に対して支援を行っている。

- 学部等における弾力的な教員組織編成を可能とするため、「ポイント制」により定数管理システムを導入し、教員数をポイントに置き換え、その合計を学部等の総ポイントとし、学部等において、その総ポイントの範囲内であれば、職種毎の員数にとられない弾力的な教員配置を可能としている。
- これまでの各理事室の任務や役割分担について検証を行い、総務担当理事の下に置く「管理・運営室」について、これまで人事・財務・施設と広範な所掌範囲であったため、より集中的、専門的に企画立案業務を行うよう、平成 23 年 4 月から当該理事室を「人事・総務室」、「財務企画室」及び「施設・環境室」に改組する見直し案を作成している。
- 多様な労働条件に合わせ、より柔軟に給与額を決定し、年間を通し定額で給与が支給できるよう、専任の教員、事務系職員に年俸制の対象者を拡大し、柔軟な雇用制度を整備している。
- 国際交流研修として、国際化推進に伴い海外の大学の実情を把握するとともに見識を深めるため、実施する海外事業に事務職員を役員や教員と同行しており、台湾、中国、インドネシア、モンゴルに合計 7 名の事務職員を派遣している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学美術館で開催する展覧会のうち、新聞社・放送局等の外部団体と共催した際には、外部資金として経理上受け入れるのではなく、事業費について大学と共催者が分担し負担する方式を取って外部資金を活用している。
- さらなる社会連携活動の拠点化及び組織体制の充実を図るため、教育研究組織として社会連携センターを整備するとともに、外部資金を活用した特任教授を配置し、地域社会や産業界等との連携を推進するための体制を強化している。
- 複数年契約については、新たにレントゲンフィルム等の売払を 5 年契約で締結するとともに、これまで 3 年契約で行っていた複写機賃貸借・保守契約を 5 年契約に見直しを行い、これらの取組によりコスト削減を図っている。
- 学生寮の建替えについて、関係機関との調整の下、候補地の選定、土地交換の条件、

建築方法の手段等について取りまとめ、新学生寮建設のための財産の譲渡計画案を作成している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期目標・中期計画進捗管理システムを導入するとともに、展覧会、演奏会、国際交流活動、各種プロジェクトや公開講座等の大学組織に係る情報の集約化を行うためのシステムを開発し、あわせて導入するための環境整備を行っている。
- 広報紙「藝大通信」について、表紙や目次の見直しの他、第一線で活躍する卒業生を紹介するため、卒業生の現在の立場と学生当時の夢や悩み等をインタビューする「卒業生に聞く」を、また、各研究室での情報発信を目的とした「研究室探訪」のコーナーを新設し、リニューアル発行している。
- 横浜・上野キャンパスの学内施設を上映会場として開放するとともに、映画会館を借用し、大学院映像研究科各専攻の修了作品展、修了作品に向けた中間発表、課題成果発表等を行い、多くの入場者を集めている。
- 日本国際賞授賞式などの受託演奏会の他、地方公共団体や企業等からの演奏依頼もあり、受託演奏会と一般の依頼演奏会を併せ、延べ124件の依頼演奏会を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- キャンパスグランドデザインプロジェクトを実施し、施設の中・長期的整備計画の立案及び上野校地キャンパスグランドデザイン案の策定を具体的な任務とし、円滑な実施に向け、プロジェクト特任教員を採用するとともに、「キャンパスグランドデザイン推進室」を置くなど策定に向けた体制を整備している。
- 教育研究施設の有効活用を図るため、狭あい度及び稼働率の調査を毎年度継続的に実施しており、これらの利用状況調査を踏まえ、他学科や他学部が連携して実施するプロジェクト等の創作スペースを確保している。
- 高効率設備機器等の更新計画に基づき、空調設備改修工事では高効率空調機器の設置及び高効率照明器具（Hf 型蛍光灯）への更新を、照明器具取替工事では照明器具の人感センサーによる制御方式への改修工事を行うとともに、絵画棟改修工事（Ⅱ期）では、北面の窓サッシを2重サッシ化し断熱効果により一部の部屋で空調負荷の低減を図るなどの改修工事を行っている。
- 情報システム・セキュリティポリシーに基づき、事務職員を対象に、日常から端末の取扱いについての実施すべき事項や遵守事項など情報システム・セキュリティ責任者が実施すべき手順及び方法、並びに端末利用者がそれぞれの役割に応じて実施すべき手順等を具体的にまとめた「情報セキュリティ・コンピュータ取扱手順『事務職員向け』」を作成している。
- 労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、安全衛生委員会において導入準備のためのステップとして、危険な作業や場所を洗い出し、危険性と有害性を評価するためのリスクアセスメントを研究するとともに、評価体制等の要項案を作成している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等をさらに検討を深めるため、副学長（教育担当）、各学部教務委員会委員長、言語・音声トレーニングセンター長、各学部・演奏芸術センター・芸術情報センター所属教員等からなる「東京芸術大学教養教育検討センター」を設置し、教養教育の質の向上を図るための検討体制を整備している。
- 東京都台東区、墨田区と連携し、「GTS 観光アートプロジェクト」を実施し、大学院美術研究科の大学院生を中心に社会との関係性、表現の多様性、地域への貢献を研究テーマに、研究室の枠を越えた教員との協働による複合的教育の実践を展開している。

- 文化庁長官と首都圏及び国公立芸術系大学長によるシンポジウム「豊かな感性、強い日本へ」を開催し、26 におよぶ芸術系大学の学長等が参加し、芸術系大学、地域、官公庁等多種多様な組織間のネットワークを構築し相乗効果を生み出すことや、人々のもつ「感性」を育む教育体制の在り方等について意見交換を行うなど、文化庁と芸術系大学の連携や芸術系大学相互の連携の強化に取り組んでいる。
- 演奏芸術センターの企画演奏会「障がいを超えて～みんなで楽しむコンサート」では初めての試みとして、障がい者も健常者も分け隔てなく楽しめるアートとは何か、それを実現するために何が出来るかを考え、障がい者の方々の社会参加を促すコンサートを開催するなど、新たな芸術表現創造の発信に係る取組を実施している。
- アジア総合芸術センターを核として、1) 中国、韓国、台湾に帰国し芸術大学の教員として活躍している元自大学留学生を招いたシンポジウム「アジア・芸術の創造－芸術大学の役割－」、2) 自大学、金沢市立美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学に在籍している留学生の短期交換を目的とした「国公立五芸術大学間留学生短期交換事業」、3) 大学若手研究者の共同研究、調査研究、知識・技術の習得を目的にアジア地域に派遣する「若手研究者海外交流事業」等様々な事業を各学部・研究科と連携し展開している。
- 保有する各種文化資源の包括的データベース・システム構築に関する研究及びそのデジタル化の技術開発や公開のための知的財産活用戦略の在り方を研究するため、研究担当理事をチーフとしたプロジェクト・チームを立ち上げ、各分野の代表者を一堂に会したシンポジウム「アーカイブから紡ぎ出された知」を開催し、円滑かつ確実に調査研究が出来るための体制等について検討を行い、平成 23 年度設立を目途とした「総合芸術アーカイブセンター」の設置計画案を取りまとめている。
- 芸術をもって社会に貢献し続けることを使命とし、展覧会や演奏会等による教育研究成果として、教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開及び国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動を積極的に推進しており、様々な社会連携プロジェクトを自治体、企業等と連携実施している。
- 海外の著名な芸術家・研究者等について、欧米等から年間 29 件の演奏家、研究者及び演奏団体を招き特別講演会等を行い実践的な指導や現在の最先端分野の動向などを取り入れるとともに、ライプツィヒ弦楽四重奏団（ドイツ）、パリ国立高等音楽院（フランス）の教員、ヴェンツェル・フックス（オーストリア出身クラリネット奏者）等と教員、学生の共演による演奏会を奏楽堂で開催している。
- 教育研究組織として社会連携センターを整備するとともに、外部資金を活用した特任教員 2 名を配置し、地域社会や産業界等との連携を推進するための体制を強化している。